

区からのお知らせ

SUGINAMI INFORMATION

生活・環境

環境影響評価調査計画書の縦覧・閲覧と意見書の提出

☑「西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業」環境影響評価調査計画書 ▶ **縦覧・閲覧期間**=3月5日(火)～14日(木)午前9時30分～午後4時30分（各閲覧場所の休業日を除く）▶ **縦覧・閲覧場所**=東京都環境局総務部環境政策課、東京都多摩環境事務所管理課（立川市錦町4-6-3東京都立川合同庁舎）、区環境課（区役所西棟7階）、区民事務所、図書館 ▶ **意見書の提出**=「環境保全の見地からの意見」に事業名、氏名・住所（法人その他の団体の場合は、名称、代表者の氏名、東京都の区域内に存する事務所・事業所の所在地）も書いて、3月25日（消印有効）までに東京都環境局総務部環境政策課（〒163-8001新宿区西新宿2-8-1都庁第二本庁舎）へ郵送・持参 ☑同課 ☎5388-3406、区環境課

都市計画道路補助132号線（優先整備路線）のパネル展示

「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において優先整備路線として選定した補助132号線の整備方針や現在の進捗状況、今後の予定等についてパネルを展示し、職員が質問

等に答えます。

☑①3月17日(日)午前11時～午後3時②19日(火)午後2時～6時③20日(水)午後4時～8時 ☑場①②西荻地域区民センター(桃井4-3-2) ③西荻南区民集会所(西荻南3-5-23) ☑土木計画課都市計画道路整備係 ☑車ででの来場不可

健康・福祉

保健福祉サービス苦情調整委員制度

保健福祉サービスについて、本人、配偶者、親族等が苦情を申し立てることができます（1年以上過去の出来事、裁判で係争中または判決等のあった事項、議会に請願・陳情を行っている事項、医療行為に関することなどを除く）▶ **申し立て方法**=保健福祉サービス苦情調整委員と面談の上、「苦情申立書」(保健福祉部管理課〈区役所西棟10階〉で配布。区ホームページからも取り出せます)を提出

◇苦情調整委員相談日

相談は、弁護士1名、社会福祉士2名の委員が交替で行います。

☑月3回午後1時30分～4時（受け付けは3時まで。相談は1人1時間程度）▶ **3～6月の相談日**=3月5日(火)・13日(水)・28日(木)、4月2日(火)・10日(水)・18日(木)、5月7日(火)・15日(水)・23日(木)、6月4日(火)・12日(水)・20日(木) ☑保健福祉部管理課 ☑☑電話または直接、同課保健福祉支援担当

採用情報 ※応募書類は返却しません。

31年度特別区職員採用試験・選考実施日程等

31年度特別区職員採用試験等の実施日程が発表されました（下表参照）。実施する試験・選考区分、採用予定数、受験資格等の詳細は、それぞれの採用試験・選考告示日に発表する採用試験・選考案内

を確認してください。

☑特別区人事委員会事務局任用課採用係 ☎5210-9787 ☑職員募集案内パンフレットを、3月19日から区役所各施設等で配布。詳細は、特別区人事委員会ホームページをご覧ください

保険・年金

国民年金保険料の納付猶予制度

日本国内に住む全ての人は、20歳になったときから国民年金の被保険者となります。

学生で本人の前年の所得が一定額以下の場合には、申請により在学中の国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

毎年度申請が必要ですが、30年度に学生納付特例制度による猶予が承認された方で、引き続き同じ学校に在学予定の場合は、4月上旬に日本年金機構から再申請のはがきが送付されます。必要事項を記入の上、返送してください。

また、50歳未満の方で本人および配偶者の所得が一定額以下の場合には、申請により国民年金保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」があります。

これらの制度の申請を行わずに保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などで障害が残った場合に、障害基礎年金を受けることができなくなります。

なお、納付猶予を受けた期間は、年金の受給資格期間に算入されますが、保険料を納めないままにしておくと将来受け取る年金額が少なくなります。10年以内に保険料を「追納」することで満額に近づけることができます。

☑国保年金課国民年金係

〈31年度 試験・選考区分別の主な受験資格〉

採用区分	試験・選考区分	主な受験資格
I類（一般方式）	事務、土木造園（土木）、土木造園（造園）、建築、機械、電気	昭和63年4月2日～平成10年4月1日生まれの方
	福祉、衛生監視（衛生）、衛生監視（化学）	平成2年4月2日～10年4月1日生まれで、試験区分によっては必要な資格・免許を有する方（取得・登録見込みを含む）
	心理	昭和55年4月2日以降生まれで、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）の心理学科を卒業した方またはこれに相当する方
	保健師	昭和55年4月2日～平成10年4月1日生まれで、保健師免許を有する方（取得見込みを含む）
I類（土木・建築新方式）	土木造園（土木）、建築	昭和63年4月2日～平成10年4月1日生まれの方
Ⅲ類	事務、土木造園（土木）、土木造園（造園）、建築、機械、電気	平成10年4月2日～14年4月1日生まれの方
経験者	1級職	昭和35年4月2日以降生まれで、民間企業等における業務従事歴が31年度末日で直近10年中4年以上ある方
	2級職（主任）	昭和35年4月2日以降生まれで、民間企業等における業務従事歴が31年度末日で直近14年中8年以上ある方
障害者を対象とする採用選考	事務	昭和63年4月2日～平成14年4月1日生まれで、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを有する方、または児童相談所等により知的障害者であると判定された方

※ I類の採用区分は、次の方も受験可①平成10年4月2日以降生まれで、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した方（32年3月までに卒業見込みを含む）②特別区人事委員会が①に掲げる人と同等の資格があると認める方（ただし、資格・免許を必要とする試験区分では、必要な資格・免許を有していること〈取得・登録見込みを含む〉）。

※ 「心理」の試験区分は、次の方も受験可(1)学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）で、心理学を専修し卒業した人またはこれに類する学科・専攻・コース等を卒業した方(2)学校教育法に基づく大学院において、心理学を選考する課程またはこれに類する課程を修了した方（いずれも32年3月までに卒業〈修了〉見込みを含む）。

※ 「事務」の試験・選考区分は、点字による出題に対応できる人も受験可。

〈31年度 特別区職員採用試験・選考実施日程〉

	I類採用試験（一般方式）	I類採用試験（土木・建築新方式）	Ⅲ類採用試験	経験者採用試験・選考	障害者を対象とする採用選考
告示	3月19日(火)		6月20日(木)		
郵送申し込み受け付け	3月19日(火)～4月2日(火)		6月20日(木)～7月23日(火)		
インターネット申し込み受け付け	3月19日(火)～4月4日(木)		6月20日(木)～7月25日(木)		
1次試験・選考	5月5日(祝)		9月8日(日)	9月1日(日)	9月8日(日)
1次合格発表	6月28日(金)		10月18日(金)		10月9日(水)
2次試験・選考	7月9日(火)～22日(月)		10月28日(月)・29日(火)	10月27日(日)、11月2日(土)～4日(休)	10月30日(水)～11月1日(金)
最終合格発表	7月29日(月)（技術系※） 8月5日(月)（技術系以外）	7月29日(月)	11月15日(金)		

※土木造園（土木）・土木造園（造園）・建築・機械・電気職。

施設情報

すぎなみ協働プラザの臨時休館と休館日の変更

すぎなみ協働プラザ(阿佐谷南1-47-17)は館内整理のため、3月30日(土)は臨時休館します。

また、4月1日から休館日を、第2・4火曜日、第3水曜日、日曜日、祝日、12月28日~1月4日に変更します。

☎地域課協働推進係 ☎3312-2381

募集します

生活リハビリ事業利用者

区では、中途障害(高次脳機能障害など)の方が受傷・発症後の生活管理や社会参加を主体的に行うことを支援する、生活リハビリ事業を行っています。自主通所が困難な方は送迎サービスが利用できます。

☎火~木曜日の午前10時~午後3時 ☎杉並障害者福祉会館(高井戸東4-10-5) ☎利用期間=承認日から1年間▶**利用手続き**=受け付け・面接→利用申請→医師面談→利用検討→利用承認 ☎区内在住の傷病により心身に障害のある中途障害者で18

~64歳の方 ☎各曜日10名 ☎障害者生活支援課 地域生活支援担当 ☎3332-1817 ☎申し込み等の詳細は、お問い合わせください

ファミリーサポートセンター協力会員

☎保育園・学童クラブなどへの送迎やそれに伴う子どもの預かり、保護者の外出時などの一時的な預かり(基本的に協力会員の自宅で)ほか▶**謝礼**=1時間800円(早朝・夜間1000円) ☎区内在住の20歳以上で、各研修に参加できる方 ☎☎電話で、杉並区社会福祉協議会 ☎5347-1021 ☎会員登録後、3月8日(金)の研修会に参加

「地域・家庭文庫」新規登録受け付け

中央図書館では、地域の子どもたちに本の楽しさを伝えるため、「地域・家庭文庫」を支援しています。☎中央図書館からの図書の貸与ほか ☎自宅などで、地域の子どもたち等に無償で図書の閲覧やこれに付随する文化活動を既に行っている、これらの活動実績(登録者数、利用者数、蔵書数等)を報告することができる個人または団体 ☎☎電話で、3月14日までに中央図書館事業係 ☎3391-5754

申告書はご自身で作成して提出はお早めに

◇30年分の申告書の提出および納付期限

所得税および復興特別所得税、贈与税 =3月15日(金)

個人事業者の消費税および地方消費税 =4月1日(月)

※確定申告書等の提出の際は、「マイナンバーの記載」および「本人確認書類の提示または写しの添付」が必要です。

確定申告に関する情報は、国税庁ホームページをご覧ください。

☎杉並税務署 ☎3313-1131、荻窪税務署 ☎3392-1111

「2019年度版ごみ・資源の収集カレンダー」を配布しました

2月5日(火)~25日(月)に、「2019年度版ごみ・資源の収集カレンダー」(下画像)を全戸配布しました。お手元に届いていない場合はご連絡ください。

収集曜日に変更はありませんが、回収拠点の一部が休止になっています。内容等を再度ご確認ください。

☎配布については、小平広告 ☎0120-944-900(午前9時~午後5時<3月29日まで。土・日曜日、祝日を除く)。内容については、ごみ減量対策課、杉並清掃事務所 ☎3392-7281、同事務所方南支所 ☎3323-4571



上井草スポーツセンター 3月16日(土)リニューアルオープン

——問い合わせは、上井草スポーツセンター ☎3390-5707へ。

上井草スポーツセンターは人工芝の張り替え、体育館・小体育室・プールの天井安全対策工事などの大規模改修工事のため休場していましたが、リニューアルオープンします。

また、5月6日(休)にリニューアルイベントを実施予定です。

人工芝の張り替えは、スポーツ振興くじ助成金を受けて実施しています。



3月の各種相談

内容	日時・場所・対象・定員ほか	申し込み・問い合わせ
住まいの修繕・増改築無料相談★	☎3月1日(金)・4日(月)・8日(金)・11日(月)・15日(金)・18日(月)・22日(金)・25日(月)・29日(金)午後1時~4時 ☎区役所1階ロビー	☎東京土建杉並支部 ☎3313-1445、区住宅課
建築総合無料相談会・ブロック塀相談会★	☎3月5日(火)・19日(火)午後1時~4時 ☎区役所1階ロビー ☎他図面などがある場合は持参。ブロック塀相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	☎東京都建築士事務所協会杉並支部 ☎6276-9208、区市街地整備課耐震改修担当
行政相談★	☎3月8日(金)午後1時~4時 ☎区政相談課(区役所東棟1階) ☎年金・福祉・道路などの苦情・相談 ☎他関係資料がある場合は持参	☎区政相談課
住宅の耐震無料相談会・ブロック塀相談会★	☎3月13日(水)午後1時~4時 ☎区役所1階ロビー ☎他図面などがある場合は持参。ブロック塀相談会は、ブロック塀の現況写真等を持参	☎区市街地整備課耐震改修担当
マンション管理無料相談	☎3月14日(木)午後1時30分~4時30分 ☎区役所1階ロビー ☎区内在住のマンション管理組合の役員・区分所有者等 ☎定3組(申込順)	☎杉並マンション管理士会 ☎http://suginami-mankan.org/から申し込み。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、同会事務局 ☎3393-3652へファクス ☎同会事務局 ☎3393-3680、区住宅課管理係
書類と手続き・社会保険に関する相談会★	☎3月15日(金)午後1時~4時 ☎区役所1階ロビー ☎他関係資料がある場合は持参	☎東京都行政書士会杉並支部 ☎0120-567-537、東京都社会保険労務士会中野杉並支部 ☎5341-3080、区政相談課
土曜法律相談(弁護士による)	☎3月16日(土)午後1時~4時 ☎相談室(区役所西棟2階) ☎定12名(申込順) ☎他1人30分	☎電話で、3月11日~15日午前8時30分~午後5時に専門相談予約専用 ☎5307-0617。または直接、区政相談課(区役所東棟1階)で予約 ☎同課
専門家による空家等総合相談窓口	☎3月22日(金)午前9時20分・10時15分・11時10分 ☎相談室(区役所西棟2階) ☎区内の空き家等の所有者等(親族・代理人を含む) ☎定各1組(申込順) ☎他1組45分	☎電話または直接、住宅課空家対策係(区役所西棟5階)。または申込書(区ホームページから取り出せます)を、3月19日(必着)までに同係 ☎5307-0689へ郵送・ファクス ☎同係

※★は当日、直接会場へ。

※申し込みは「広報すぎなみ」の発行日からとなります。
※紙面上では市外局番「03」の表記を省略しています。
※新しい元号が決定していないため、すべて平成表記としています。

杉並区役所 ☎3312-2111(代表) 〒166-8570阿佐谷南1-15-1

区民意見を募集します

【ご意見をお寄せください】

◇閲覧場所

改定(案)等の詳細は、各閲覧場所および区ホームページ(トップページ「区民等の意見提出手続き(パブリックコメント)」)でご覧いただけます(各閲覧場所の休業日を除く)。

- 区政資料室(区役所西棟2階)
- 区民事務所
- 図書館

◇意見提出方法

はがき・封書・ファクス・Eメール・閲覧場所にある意見用紙に書いて、各意見提出先。ご意見には、住所・氏名(在勤の方は勤務先の名称と所在地、在学の方は学校名と所在地、事業者の方は事業所の名称と所在地、代表者の氏名)を記入(区ホームページにもご意見を書き込めます)。

※いただいた主なご意見の概要とそれに対する区の考え方などは、「広報すぎなみ」などで公表する予定。

(31~33年度)杉並区情報化アクションプラン(案)

◇改定の趣旨

区は、「杉並区情報化アクションプラン」(計画期間=29~31年度)に基づき、安全・安心を支える情報サービス・情報基盤の整備やICTの活用による利便性の高い区民サービスの実現など、区の情報化を進めてきました。このたび、30年11月に改定した杉並区総合計画等との整合を図るとともに、社会経済状況の変化等に対応し、さらなる情報化を推進するため改定します。

◇改定(案)の概要

・地震被害シミュレーションを活用した取り組みや、区からの情報発信等におけるSNSの活用、電子収納サービスの拡充など地域情報化の推進に取り組みます。

- ・新たなICTを活用した業務の効率化や住民情報系システムの再構築、オープンデータの利活用の推進など、創造的で効率的な区政運営を支える情報化を推進します。
- ・国の要請に応え、区におけるデータ活用をより一層推進するため、本計画を「官民データ活用推進計画」に位置付けます。

◇意見提出・問い合わせ先

情報政策課計画推進係 ☎3312-6440 ✉josei-k@city.suginami.lg.jp

◇閲覧・意見募集期間(必着)

3月30日まで

(31~33年度)杉並区自殺対策計画(案)

◇策定の目的

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を目指し、保健、医療、福祉、教育、労働などの分野を超えて、全庁で取り組むべき取り組みを明確化し共有するとともに、関係機関や地域との連携・協力体制を強化することで、総合的・効果的な自殺対策を一層進めるため、策定します。

◇計画の位置付けと期間

「自殺対策基本法」第13条に基づく市町村自殺対策計画として策定し、区の保健福祉分野における自殺対策に関する課題別計画として位置付け、「杉並区総合計画・実行計画」、「杉並区保健福祉計画」の計画最終年度に合わせ、期間は31~33年度とします。

◇取り組みの概要

- ・自殺対策への関心を高めます(自殺対策の大切さを周知します)
- ・悩みに寄り添える人を増やします(ゲートキーパーを増やします/相談・支援を行う人を育成します/関係機関の連携を強化します)
- ・一人一人の状況に対応し自殺リスクを減らします(孤立を予防する取り組みを推進します/悩みの解決を支援する取り組みを行います/心の健康やうつ病予防に関する取り組みを行います/自殺未遂者への支援

を強化します)

◇重点的に取り組む対象

区の自殺の特徴と自殺者に関する調査研究から、重点的に取り組む対象を設定し、取り組みの強化等により自殺者の減少を図ります。

【対象】子ども・若者、働く人、生活困窮者等、妊産婦と更年期の女性、自殺未遂者

◇意見提出・問い合わせ先

杉並保健所保健予防課 ☎3391-1025 ☎3391-1927 ✉yobo-k@city.suginami.lg.jp

◇閲覧・意見募集期間(必着)

3月31日まで

◇閲覧場所

杉並保健所保健予防課(荻窪5-20-1)、保健福祉部管理課(区役所西棟10階)、保健センター、子育て支援課(東棟3階)、児童青少年センター(荻窪1-56-3)、済美教育センター(堀ノ内2-5-26)、産業振興センター(上荻1-2-1インテグラルタワー2階)、福祉事務所、区民生活部管理課男女共同参画担当(西棟7階)

平和への祈りを込めて黙とうをささげましょう

3月10日は 「東京都平和の日」です

第二次世界大戦中の昭和20年3月10日、東京は大規模な空襲を受け、10万人ともいわれる尊い生命が奪われました。東京都は、平成2年7月に、戦争の惨禍を再び繰り返さないことを誓い、「東京都平和の日」を定めました。

東京大空襲をはじめ、戦災で亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、世界の恒久平和を願い、3月10日(日)午後2時から1分間の黙とうをささげましょう。

区民生活部管理課庶務係



一人で悩まず、ご相談ください!

特別相談 「若者のトラブル110番」

架空請求や出会い系サイト、街で声を掛けられた、電話勧誘による取り引きで被害に遭ったなど、消費生活に関するさまざまな相談に応じます。相談は無料です。

☎3月11日(月)・12日(火)午前9時~午後4時(東京都消費生活総合センターは5時まで) ☎電話相談=区消費者センター☎3398-3121、東京都消費生活総合センター☎3235-1155 ▶来所=直接、区消費者センター(天沼3-19-16ウェルファーム杉並) ☎区内在住で契約当事者が29歳以下の方(相談は全ての年代の方から受け付けています) ☎区消費者センター☎3398-3141 ☎特別相談以外にも随時相談を受け付け

広告募集中

広報すぎなみに広告を掲載しませんか

広告掲載の問い合わせは広報課へ。

区民等の意見提出手続き(パブリックコメント)・意見募集の結果をお知らせします

「杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針」を策定しました

策定に先立ち、「杉並区区民等の意見提出手続きに関する条例」に基づき、「広報すぎなみ」30年12月1日号などで基本方針(案)を公表し、皆さんからご意見を伺いました。

——問い合わせは、みどり公園課公園企画係へ。

●意見提出期間=30年12月1日～1月4日 ●意見提出件数=6件(延べ11項目)

いただいた主なご意見の概要と区の考え方

ご意見の概要	区の考え方
駅前インタビュー調査は荻窪駅前だけではなく、地域ごとの特性を確認するため、その他の駅でも行った方がよい。	駅前インタビュー調査では、公園利用について区民意識の傾向を把握するため、区内最大の乗降者数の荻窪駅で調査を実施しました。地域特性については公園現地インタビュー調査で把握しました。
児童のニーズが少ないというのは実態と合っていない。児童が安心して伸び伸び過ごせる遊び場を減らさないでほしい。	児童の遊び場についても重要な公園機能の一つと捉えています。そのため、その他の公園機能とともに児童ニーズにも応える公園づくりを進めていきます。
地域におけるワークショップに参加したいので、ワークショップ開催情報の告知方法を教えてほしい。開催情報については近隣の図書館に掲示してほしい。	ワークショップのお知らせは、実施する公園区内の地域住民を中心にチラシ投函等で周知することを考えています。併せて該当公園区内の公共施設にはお知らせを掲示するなどの対応も考えていきます。
最近の公園にはボール遊びの禁止や、大きな声を出さないようにといった張り紙ばかりで、伸び伸びと遊べる公園が少ないと思うので、梅里中央公園のように柵の中でボール遊びができるブースを設けてほしい。	区では園内でボール遊びができる貴重な場所として球戯場を設置しています。設置に当たっては区民意見の反映に努めていきます。

「杉並区多世代が利用できる公園づくり基本方針」の全文、いただいたご意見の概要と区の考え方は、みどり公園課(区役所西棟5階)、区政資料室(西棟2階)、区民事務所、図書館で3月31日まで閲覧できます(各閲覧場所の休業日を除く)。また、区ホームページ(トップページ「区民等の意見提出手続き(パブリックコメント)」)でもご覧になれます。

「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」を策定しました

策定に先立ち、「広報すぎなみ」30年12月1日号などで交通戦略(案)を公表し、皆さんからご意見を伺いました。

——問い合わせは、市街地整備課荻窪まちづくり担当へ。

●意見提出期間=30年12月1日～19日 ●意見提出件数=35件(延べ90項目)

いただいた主なご意見の概要と区の考え方

ご意見の概要	区の考え方
荻窪の発展を願っており、ぜひ計画を進めてほしい。	交通戦略の実現に向け、交通事業者、警察、地元企業、町会・自治会、商店会等の地域団体や地域住民の方々などのご理解とご協力をいただきながら、共に連携して、住んでよし、訪れてよしの「にぎわいと住環境が調和したまち」を目指してまいります。
まちの活性化のためにも、駅南口と北口の行き来をもっと簡単にできるようにしてほしい。	「らくらく南北往来プログラム」は、中長期的な取り組みとして「駅南口と北口の行き来の改善」について取り組むものです。区としても、南北地域間の分断解消と回遊性の向上は、まちの活性化に資する大切な課題と考えており、駅前大規模商業施設の機能更新期や周辺街区での共同建て替え等の機会を捉え、駅周辺の基盤整備に合わせた既存南北連絡動線の抜本的改善や、新たな動線整備に向けた取り組みを検討します。なお、上記の取り組みは、利便性・にぎわい・回遊性に関わるプログラムである「今日もいつもの商店街プログラム」にも位置付けています。

「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」の全文、いただいたご意見の概要と区の考え方は、市街地整備課(区役所西棟3階)、区政資料室(西棟2階)、区民事務所、図書館で3月31日まで閲覧できます(各閲覧場所の休業日を除く)。また、区ホームページでもご覧になれます。

30年度杉並区シェイクアウト訓練 (自主参加型一斉防災訓練)

☑ 3月11日(月)午前11時から約1分間 ☑ 午前11時に区内で震度6強の地震が発生したとの想定で「そのときあなたがいる場所」で、「安全行動の1-2-3」(下図)の行動をとり、身の安全を確保 ☑ 区内在住・在勤・在学の方 ☑ 区ホームページ内シェイクアウト訓練特設ページから申し込み。またはファクスに参加人数、団体で参加する場合は団体名も書いて、防災課☎ 3312-9402 ▶ 申込締め切り日時 = 3月11日午前11時 ☑ 同課 ☑ 登録証などは発行していません ▶ 協力 = 日本シェイクアウト提唱会議

〈安全行動の1-2-3〉



▲出典=日本シェイクアウト提唱会議

※上記の日時以外に訓練を実施する場合も参加登録をお願いします。

※杉並区災害・防災情報メール、犯罪発生情報メール、地震防災訓練アプリでも、訓練のお知らせを行います。お知らせが届かない場合でも、午前11時に訓練を実施してください。

地震防災訓練アプリを使って訓練に参加しましょう!



アプリをダウンロードして訓練の日時を設定すると、設定した日時に緊急地震速報の訓練ブザー音がなります。

●ダウンロード方法

「地震防災訓練」で検索するか、右の2次元コードからダウンロードしてください。

●アプリへの訓練登録方法

・アプリを起動し、画面の説明に沿って、訓練登録用2次元コードをアプリに読み込んでください。

・2次元コードを読み込めない場合は以下の情報を入力してください。

【訓練名】杉並区シェイクアウト訓練

【訓練日時】2019年3月11日午前11時(別の日時で訓練する場合は、任意の日時を登録)

【訓練ID】180056

アプリダウンロード用



▲Android用 ▲iPhone用

訓練登録用



大型10連休中に 区役所(区民課区民係)を 臨時開庁します!

●臨時開庁日: 5月1日(祝)、5月6日(休)

●取り扱い業務: 住民異動届出書の受け付け、印鑑登録、住民票の発行など

※開庁時間や取り扱い業務の詳細は、4月15日号の「広報すぎなみ」等でお知らせします。



引っ越しの手続きは お近くの区民事務所を ご利用ください

区役所を利用する方へ

区ホームページには、区民事務所・区役所の混雑予想カレンダーを掲載しています。

- 月・金・土曜日と、毎日午前11時～午後2時は特に混雑しています。
- 火～木曜日の午前中は比較的空いています。
- 土曜日は取り扱いできない事務がありますので、事前にご確認ください。

区役所1階区民課窓口の混雑状況をリアルタイムでお知らせしています

混雑の状況や書類発行の完成状況を「受付・交付窓口情報案内」でスマートフォン・携帯電話・パソコンからご覧になれます(右の2次元コードからアクセスできます)。



〈区民事務所および区民課区民係の受付時間〉

	区民事務所	区民課区民係 (区役所東棟1階)
月～金曜日	午前8時30分～午後5時 (水曜日は午後7時まで)	午前8時30分～午後5時
第1・3・5土曜日	閉庁	午前9時～午後5時
第2・4土曜日	午前9時～午後5時	閉庁

※いずれの窓口も日曜日、祝日(土曜日と重なった場合も含む)は休業日になります。

●本人確認ができる書類の提示が必要です●

届け出や手続きの際には、届け出に来た方の運転免許証など、本人確認ができる書類の提示をお願いしています。

また、転入・転居の届け出にはマイナンバーの通知カードまたはマイナンバーカードをお持ちください。新住所の記載を行います。

3～4月は、就職や転勤などで引っ越しをする方が増え、区役所本庁舎の窓口が大変混み合います。受け付けまでに2時間以上お待ちせざる場合もあります。混雑を避けるためにも、できるだけお近くの区民事務所をご利用ください(午前中は比較的空いています)。

また、戸籍謄抄本も区民事務所で取得できます。

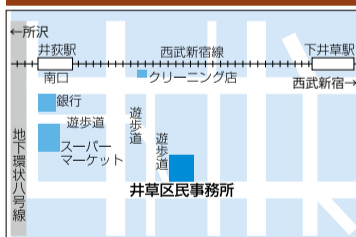
——問い合わせは、区民課区民係または各区民事務所へ。

住民基本台帳の届け出

届け出の種類・期間	必要なもの
転入届(新たに杉並区内に住所を変更した場合) ⇒新しい住所に住み始めてから14日以内	●前住所地の区市町村長が発行した転出証明書または転出届の処理がされたマイナンバーカードまたは住民基本台帳カード、国外から転入する方は転入する方全員のパスポートおよびお持ちの方は住民票コード通知書 ●通知カード(該当者のみ) ●中長期在留者は在留カード、特別永住者は特別永住者証明書(世帯全員分)(※)
転居届(杉並区内で住所を変更した場合) ⇒新しい住所に住み始めてから14日以内	●マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード、杉並区発行の保険証や医療証等(該当者のみ) ●通知カード(該当者のみ) ●中長期在留者は在留カード、特別永住者は特別永住者証明書(世帯全員分)(※)
転出届(杉並区外に住所を変更する場合) ⇒転出を予定している日まで	杉並区発行の保険証や医療証等(該当者のみ)
世帯変更届(世帯や世帯主に変更があった場合) ⇒変更があつてから14日以内	中長期在留者は在留カード、特別永住者は特別永住者証明書(該当する方全員分)
外国人住民のみ(※)	外国人住民の世帯主との続柄の変更の届け出 ⇒変更があつてから14日以内
	世帯主との続柄を証明する公的な文書およびその日本語訳文

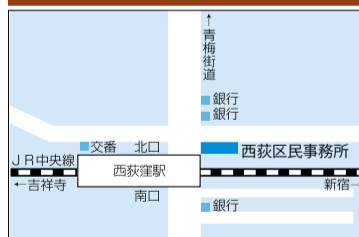
※届け出の内容により、外国人住民の方の「世帯主との続柄を証明する文書」が必要になる場合があります。

井草区民事務所



下井草4-30-2 ☎3394-0461

西荻区民事務所



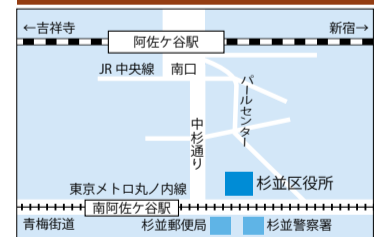
西荻北2-2-1松岡西荻ビル4階 ☎3301-0980

荻窪区民事務所



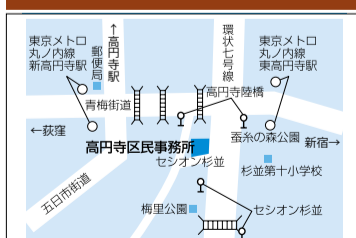
上荻1-2-1インテグラルタワー2階 ☎3392-8846

区役所(区民課区民係)



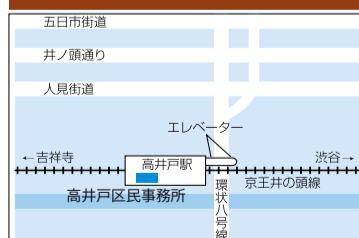
阿佐谷南1-15-1 ☎3312-2111(区代表)

高円寺区民事務所



梅里1-22-32セシオン杉並1階 ☎3317-6560

高井戸区民事務所



高井戸西2-1-26京王リトナード高井戸2階 ☎3333-5395

永福和泉区民事務所



和泉3-8-18永福和泉地域区民センター3階 ☎5300-9310

粗大ごみの申し込みは「粗大ごみ受付センター」へ

◆インターネット(24時間受け付け)
HP <http://sodai.tokyokankyo.or.jp/>

◆電話 ☎5296-5300(午前8時～午後7時)

◆ファクス ☎5296-7001(24時間受け付け)

※システムメンテナンスで、3月30日(土)午後8時～31日(日)午後7時は電話・インターネットによる受け付けを休止します。

●園杉並清掃事務所 ☎3392-7281、同事務所方南支所 ☎3323-4571

区長からのメッセージ

児童虐待対策を充実・強化します

杉並区長 田中 良

児童虐待による痛ましい死亡事件が全国で後を絶ちません。昨年3月、目黒区で発生した児童虐待死亡事件では、転入間もない未就園児が犠牲となりました。このように小学校直前の転入で就学前健診が未受診の子どもや、転入したばかりで保育園等に通っていない子どもは、外部の目が届きにくい状況にあります。

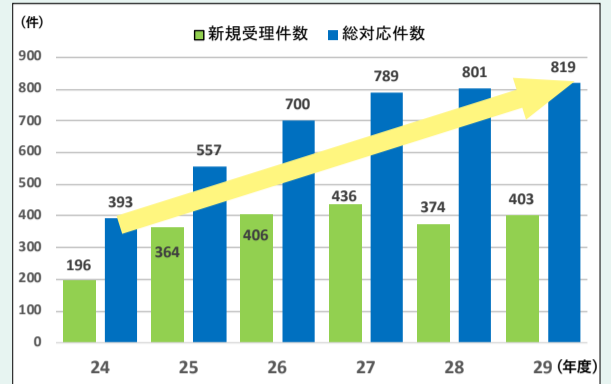
私はこの事件後、国や都の動きを待つのではなく、早急に未就園児等の実態調査を行うよう指示し、215名の対象児童全員の安全を迅速に確認することができました。その中で、子育てに不安を抱える保護者が少なからず存在することが分かり、そうしたご家庭に対して継続的な支援につなげることができたことから、児童虐待を未然に防止する視点に立ち、区の保健福祉サービスを利用してない未就学児童等のいる家庭を職員が訪問する「子育て寄りそい訪問事業(通称ハロー!なみすけ訪問)」を、新年度から区として実施することにしました。訪問する職員は、子どもの実態把握とともに、その状況に応じた子育て支援サービスの情報提供や相談・支援を行います。また、今月から未就学児童のいる転入世帯に各種資料を入れた「子育て支援情報バッグ」を配布し、相談窓口や子育て支援サービスの利用を促してまいります。

この間、全国の児童虐待通告・相談件数は、増加の一途にあり、本区もまた同様です。こうした状況を受け、区では、33年度までに子ども家庭支援センターの支援担当の常勤職員数を約3倍に増やすとともに、本年4月に高円寺に地域型子ども家庭支援センターを開設します。この地域型センターは、今後、荻窪、高井戸にも開設し、現在の子ども家庭支援センター1カ所と地域型センター3カ所による体制にする方針です。

こうした中、本年1月に千葉県野田市で小学4年生の児童が虐待により尊い生命を失いました。次々に明らかになる報道に接するたび、胸をかきむしられる思いですが、亡くなった児童のように、虐待が疑われるケース等の状況把握についても関係機関と連携しつつ、鋭意取り組んでいるところです。

児童虐待対策は、社会全体で取り組むべき重要な課題であり、特に未然防止には、地域の皆さまとの連携・協力が不可欠です。今後も、子育て家庭に温かな眼差しで接していただくとともに、少しでも心配な状況があれば、区へご相談くださいますようお願い申し上げます。

〈杉並区における児童虐待(要保護児童)の対応件数〉



▲24年度に比べ倍増しました



▲子育て支援情報バッグ

31年度からの新たな取り組み

「子育て寄りそい訪問事業」の実施

保健・福祉サービス等を利用してない未就園児等のいる家庭を訪問します。

子ども家庭支援センターの支援担当常勤職員を増員

33年度までに支援担当の常勤職員を、7名から26名へ3倍増員します。

「子育て支援情報バッグ」の配布

区に転入した未就学児童のいる子育て世帯に、各種資料を入れたバッグを配布します。

「地域型子ども家庭支援センター」の開設

身近な地域で機動的できめ細かな相談・支援体制を構築します。
→4月に高円寺に開設。その後、荻窪、高井戸に段階的な開設を図り、現在の子ども家庭支援センター1カ所と地域型センター3カ所による体制を整備します。

「要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業」の実施

特に支援が必要な家庭の子どもを児童養護施設等で一定期間養育し、親子の地域生活の安定を図ります。

「(仮称)子ども家庭相談システム」の構築

子ども家庭支援センターと保健センターの情報連携を強化するためのシステムを構築します。

☎子ども家庭支援センター ☎5929-1902



東京2020 オリンピック・パラリンピック競技大会関連イベント



オリパラ懇談会発

「永福体育館で国際基準のビーチコートに触れてみよう！」

永福体育館を地域の資源として捉え、有効に活用する方法を区民の皆さんと一緒に考えます。

☎ 3月16日(土)午前10時～午後1時 ☎ 永福体育館(永福1-7-6) ☎ 区内在住・在勤・在学の方 ☎ 30名(申込順) ☎ ファクス・Eメール(12面記入例)で、3月13日までにオリパラ懇談会「地域活性」チーム ☎ 3312-3153 ☎ sg.chiiki2020@gmail.com



オリパラ懇談会発「公園に卓球台を置いてみよう！」

公園内に「少し変わった卓球台」を設置し、新たなコミュニケーションを生み出すイベントを行います。

☎ 3月17日(日)午前8時～11時 ☎ 西荻南児童公園(西荻南3-4-5)

パラスポーツ報道写真展&ボッチャ体験会

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開幕の500日前イベントとして、障害者スポーツを追い続けてきた清水一二氏の写真展を開催します。パラリンピック競技「ボッチャ」の体験もできます。

パラスポーツについて見て・学んで・触れてみませんか。
☎ 3月18日(月)～22日(金)午前9時～午後5時(21日(祝)を除く。22日は3時まで) ☎ 区役所1階ロビー

…………… いずれも ……………

☎文化・交流課オリンピック・パラリンピック連携推進担当

第4回 (最終回) 狭あい道路等の整備について

連載

「地震被害シミュレーション結果」について考える

このコラムでは、29年9月、30年10月に公表した「地震被害シミュレーション」の結果を踏まえて、あらためて区の震災への取り組みや、区民、地域でできる備えについて分かりやすくお伝えします。



—問い合わせは、狭あい道路整備課へ。



29年9月の被害シミュレーションでは、住宅の「耐震化」や「不燃化」が進めばかなりの減災効果があるってことだったね。

そのとおりですが、忘れてはいけないのは、減災効果は幅員4m未満の「狭あい道路」の拡幅や都市計画道路等の整備が完了したことを前提にしていることです。

そうか。道路が狭くて避難しにくかったり、消防車や救急車が通行できなければ、被害が大きくなるのは当然と言えるね。

「狭あい道路」は、平成元年以降、累計214kmの拡幅整備をしていますが、それでも区内全ての狭あい道路の約3割という現状です。



区民と区とがしっかり協力して取り組まなくてはいけない課題ね。でも、拡幅部分に門や塀、樹木があったら住んでいる方の費用負担も大きそうだね。

拡幅部分にある「門や塀の除却」や「樹木の移植」等の費用には区の助成制度がありますよ。それに拡幅部分は区が道路として整備しますので自己負担はありません。道路になるので固定資産税等も免除になりますしね。まずは狭あい道路整備課までご相談ください!



区職員

地震被害シミュレーションの結果は、区ホームページ、防災課（区役所西棟6階）、市街地整備課（西棟3階）でご覧になれます。また、「杉並区地震被害想定AR」アプリや「すぎナビ」からもシミュレーション結果をご確認いただけます。



地震被害想定AR



iOS版



Android版



すぎナビ



iOS版



Android版

本コラムは今回が最終回です。ご愛読ありがとうございました。

移動式天文台車「ポラリス2号」がやってくる

区の交流自治体、北海道名寄市の天文台「きたすばる」から、口径40cmの天体望遠鏡を搭載した「ポラリス2号」が来訪し、観望会や天文講座を開催します。

● 星空観望会

時 3月15日(金) = 富士見丘小学校 (上高井戸2-16-13) ▶ 16日(土) = 杉並第四小学校 (高円寺北2-14-13) ▶ 17日(日) = 四宮小学校 (上井草2-12-26) / いずれも午後6時30分～8時 定 各日150名 (先着順。6時15分から整理券を配布) 備 小学生以下は保護者同伴。雨天・曇天等により中止の場合あり

● 太陽観測会

時 3月16日(土) 正午～午後2時 = セシオン杉並 (梅里1-22-32) ▶ 17日(日) 午後0時30分～2時30分 = 四宮小学校 (上井草2-12-26)

● 天文講座「太陽はマグネットモンスター？」

時 3月16日(土) 午後2時30分～3時30分 場 セシオン杉並 (梅里1-22-32) 対 区内在住・在勤・在学の方 備 科学技術館巡回展示「究める！マグネット展」コラボイベント

● 天文講座「数字で見る太陽のいろいろ」

時 3月17日(日) 午後3時～4時 場 四宮小学校 (上井草2-12-26) 対 区内在住・在勤・在学の方 定 30名 (申込順) 申 3月4日から電話で、社会教育センター

..... いずれも

場 社会教育センター ☎3317-6621 (開催日当日は ☎090-4128-4427) 備 車・自転車での来場不可 (セシオン杉並は自転車可)

東日本大震災の記憶を風化させず、首都直下地震に備える ～3.11を忘れない

東日本大震災の発生から8年を迎えるに当たり、区は、大震災の記憶を風化させることなく、尊い教訓を語り継ぐとともに、首都直下地震に備え地域防災力の向上を図るために、「3.11を忘れない」を開催します。

—問い合わせは、危機管理対策課へ。

時 3月11日(月) 午後2時30分～4時20分 場 セシオン杉並 (梅里1-22-32) 定 500名 (先着順) 備 車での来場不可。手話通訳あり

〈記念式典〉

- 黙とう (午後2時46分)
- 南相馬市長からのビデオメッセージ
- 区立小中学生の防災に関する作文コンクール表彰式
- 講演「東日本大震災を経験して」
宮城県石巻市を中心とした東北各地での支援活動を踏まえた話をします。▶ 講師=林家たい平 (右写真)



〈同時開催 (午後1時～5時)〉

- ◆ 展示室・ホールラウンジ
 - 東日本大震災写真展
 - 南相馬市物産展
 - 災害に強いまちづくりに関する展示 ほか
- ◆ 中庭
 - 起震車「なみすけ号」で地震の疑似体験



広告募集中

広報すぎなみに広告を掲載しませんか

広告掲載の問い合わせは広報課へ。

参加者募集

杉並区中学生海外留学事業

区では、次世代育成基金を活用して、区内在住の中学生を交流都市であるオーストラリア連邦ウィロビー市に留学生として派遣しています。

④8月13日(火)～25日(日) (12泊13日。一部ホームステイ。気象状況等による欠航の場合は渡航中止) ④現地校での授業体験、課題解決学習、ホストファミリーとの交流ほか ④区内在住の国公立・私立中学2・3年生で以前に本事業や小笠原自然体験交流に参加しておらず、事前・事後学習会、成果報告会(11月)に全て参加できる生徒。他の次世代育成基金活用事業に参加経験のない生徒を優先する場合あり ④25名(選考〈書類選考・面接等〉) ④パスポート取得費用、食費、現地での交通費、施設入場料ほか ④①区立中学校の生徒=応募用紙(各学校で配布)を、各学校の締め切り日までに担任の先生へ提出②区立中学校以外

の生徒=応募用紙(区ホームページから取り出せます)を、4月19日午後5時(必着)までに済美教育センター(〒166-0013堀ノ内2-5-26)へ郵送・持参 ④同センター☎3311-0021 ④アレルギーやぜんそく等の個別対応はできません。氏名・学校名や活動中の様子の写真を区ホームページ、広報紙等の刊行物に掲載することがあります



事業説明会

④3月23日(土)午前10時 ④場 泉南中学校(堀ノ内1-3-1) ④本事業に参加希望の生徒とその保護者 ④車での来校不可

3月1日～7日は子ども予防接種週間です

お子さんの予防接種はお済みですか。母子健康手帳の予防接種記録ページに空欄の予防接種がないかご確認ください。感染症への免疫をつけるために、また、他の人にうつさないためにも、予防接種を受けましょう。

—— 問い合わせは、杉並保健所保健予防課保健予防係☎3391-1025へ。

〈任意予防接種〉

種類	回数	助成額	対象年齢
ロタウイルスワクチン	1価	2回 6000円/回	生後6週～24週0日
	5価	3回 4000円/回	生後6週～32週0日
おたふくかぜワクチン	1回	4000円	1歳～小学校就学前

※費用助成の受けられる「予診票」は区内の契約医療機関にあります。※医療機関が定める料金から、区の助成額を差し引いた金額をお支払いください。

〈定期予防接種(自己負担なし)〉

種類	回数	対象年齢(法律で定められた期間)
B型肝炎ワクチン	3回	1歳になるまで
Hib(ヒブ) ワクチン	4回	生後2カ月～5歳になるまで
小児用肺炎球菌ワクチン	4回	(接種開始月齢によって接種回数が異なります)
DPT-IPVワクチン(4種混合/ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	4回	生後3カ月～7歳6カ月になるまで
BCG(結核) ワクチン	1回	1歳になるまで
MRワクチン(麻しん・風しん混合)	第1期	1回 生後12～24カ月になるまで
	第2期	1回 小学校就学前1年間(30年度の対象者は24年4月2日～25年4月1日生まれ〈31年3月31日まで接種可〉)
水痘(水ぼうそう) ワクチン	2回	生後12カ月～3歳になるまで
日本脳炎ワクチン	第1期	3回 生後6カ月～7歳6カ月になるまで(7年4月2日～19年4月1日生まれの方は、20歳の誕生日の前日まで接種可。19年4月2日～21年10月1日生まれの方は、9歳の誕生日の前日から13歳の誕生日の前日まで接種可)
	第2期	1回 9～13歳になるまで(7年4月2日～19年4月1日生まれの方は、20歳の誕生日の前日まで接種可)
DT ワクチン(2種混合/ジフテリア・破傷風)	1回	11～13歳になるまで
子宮頸がん予防ワクチン(ヒトパピローマウイルス感染症)	3回	小学6年生～高校1年生に相当する年齢の女子 ※現在、積極的な接種勧奨を差し控えています。詳細は、お問い合わせください。

日本フィル公開リハーサル

普段なかなか見ることのできない指揮者とオーケストラの音楽づくりを間近で体験できます。

④3月14日(休)午後1時 ④場 杉並公会堂(上荻1-23-15) ④出演=アレクサンダー・リープライヒ(指揮。右写真)、日本フィルハーモニー交響楽団▶曲目=ルトスワフスキ「交響曲第3番」(予定) ④小学生以上の方 ④600名(先着順) ④文化・交流課 ④開演後の入場不可



©Sammy Hart

座 高円寺 開館10周年記念展

座・高円寺は、舞台芸術を中心に子ども向けの事業や地域との取り組みも行っています。これまでに上演した演劇の写真や衣装等を通じて座・高円寺の歩みを紹介します。

④3月11日(月)～22日(金)午前9時～午後5時(日曜日・祝日を除く) ④場 区役所2階区民ギャラリー ④文化・交流課



▲「フランドン農学校の豚～注文の多いオマケ付き」